

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源分）が充てられる社会保障に要する経費（平成28年度当初予算）

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 865,992 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 30,957,075 千円

単位：千円

社会保障施策に要する経費			歳出 経費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国（県） 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障財源化分 の市町村交付金）	その他
社会 福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	131,622	75,014	0	0	4,138	52,470
	3款1項3目	身体障害者福祉費	307,178	165,176	0	96	10,373	131,533
	3款1項5目	自立支援福祉費	4,885,449	3,567,569	0	150	96,326	1,221,404
	3款1項6目	老人福祉費	53,977	0	0	2,062	3,795	48,120
	3款2項1目	児童福祉総務費	5,156,317	3,228,542	0	642,583	93,948	1,191,244
	3款2項3目	児童措置費	4,713,499	3,265,304	0	560	105,822	1,341,813
	3款2項4目	母子福祉費	101,695	52,767	0	2	3,577	45,349
	3款3項1目	生活保護総務費	157,504	46,306	0	0	8,129	103,069
	3款3項2目	扶助費（生活保護費）	8,985,793	6,744,860	0	45,634	160,477	2,034,822
		小計	24,493,034	17,145,538	0	691,087	486,585	6,169,824
社会 保険	3款1項1目	社会福祉総務費	2,464,775	834,436	0	0	119,178	1,511,161
	3款1項6目	老人福祉費	2,577,713	202,738	0	0	173,611	2,201,364
		小計	5,042,488	1,037,174	0	0	292,789	3,712,525
保健 衛生	4款1項1目	保健衛生総務費	664,683	164,543	0	2,321	36,391	461,428
	4款1項2目	予防費	536,759	0	0	0	39,237	497,522
	4款1項4目	老人保健費	220,111	4,727	0	65,046	10,990	139,348
		小計	1,421,553	169,270	0	67,367	86,618	1,098,298
合計			30,957,075	18,351,982	0	758,454	865,992	10,980,647

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各経費に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※ 歳出経費は、事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）を除外している。

1. 社会福祉費とは、生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保するもの。
・ 障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）・生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉など。
2. 社会保険とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称。
・ 国民健康保険 ・介護保険 ・年金など。
3. 保健衛生とは、国民の健康を保つための施策。
・ 医療に係る施策 ・感染症その他の疾病の予防対策 ・健康増進対策など。